

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年2月8日

【四半期会計期間】 第8期第3四半期(自2018年10月1日至2018年12月31日)

【会社名】 サノヤスホールディングス株式会社

【英訳名】 Sanoyas Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上田 孝

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目3番23号

【電話番号】 06-4803-6161(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 福井 直也

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島三丁目3番23号

【電話番号】 06-4803-6161(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 福井 直也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第7期 第3四半期 連結累計期間	第8期 第3四半期 連結累計期間	第7期
会計期間		自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高	(百万円)	35,619	34,558	47,455
経常利益又は経常損失()	(百万円)	400	518	3,145
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	(百万円)	482	427	4,260
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,480	89	3,764
純資産額	(百万円)	18,685	13,389	13,446
総資産額	(百万円)	69,338	65,117	67,635
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	14.81	13.13	130.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	14.74	13.01	-
自己資本比率	(%)	26.9	20.5	19.8

回次		第7期 第3四半期 連結会計期間	第8期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	6.19	41.81

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 第7期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間における事業の内容の変更と主な関係会社の異動は、以下のとおりである。

2018年4月1日、M&T事業においてサノヤス・ビジネスパートナー(株)及びサノヤス建物(株)は、サノヤス・ビジネスパートナー(株)を存続会社として子会社同士の合併を行っている。また、2018年4月2日、サノヤスMTG(株)を新規設立した。

その他の事業の内容及び主な関係会社について、当第3四半期連結累計期間において重要な変更はない。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第4 経理の状況 1四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」の「2 報告セグメントの変更等に関する事項」を参照。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っている。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国では雇用環境の良好な状態が続き、景気は堅調さを維持している一方、欧州では景気減速への懸念が高まりつつある。中国では米国を発信源とする通商問題がエスカレートしており、北朝鮮情勢や中東を中心とした地政学リスクや英国のEU離脱期限の問題等が加わり、年末の各マーケット市況の急落が示すように世界経済の先行きは不透明な状況にある。その中でわが国経済は、輸出の堅調な推移と雇用環境の改善を背景に穏やかな回復基調を維持した。

当社グループを取り巻く事業環境は、造船事業においては“船腹及び建造設備の過剰”という構造が依然として継続し、厳しい状況が続いている。バルクキャリアーの海運市況については、用船料は船型によりばらつきはあるものの、総じて穏やかな回復基調にある。更なる回復への期待が高まっており、環境に対する新規制対応をトリガーに新造船の需要を喚起する兆しが見えつつある。

当社の新造船事業では、NOx排出3次規制やH-CSR（新共通構造規則）の新規則を適用し燃費性能を向上させた新82千重量トン型パナマックス・バルクキャリアーと新64千重量トン型プラマックス・バルクキャリアーに加え、幅広・浅喫水で大容量化を図った新規制適用の41千重量トン型ハンディサイズ・バルクキャリアーを開発し、営業を展開中である。一方、一般商船の受注環境が依然として厳しい中で、フェリーに続き特殊船や作業船などの営業を展開することで、建造メニューの多角化にも取り組んでいる。新造船事業を補完すべく取り組んできたマリン・修繕船事業は、住友精化㈱（セイカエンジニアリング㈱を吸収合併）と共同開発を行っている船用LNG燃料供給システムで引合いが増加しており、販売拡大に努めている。また、LPGタンクについては、現在の大阪製造所（大阪府大阪市）に加え水島製造所（岡山県倉敷市）でも製造することを決定し、事業強化の準備を進めている。

これまで陸上事業及びレジャー事業を当社グループの「第二のコアビジネス」として位置付け、事業の多角化に取り組んで来たが、これを一層強化することがグループ全体の経営安定化のための喫緊の課題と考え、陸上事業・レジャー事業を営む2つの事業会社グループを2018年4月2日に統合し、M&Tグループ（Machinery&Technology Group）として再編するとともに、同グループを統括・支援する会社としてサノヤスMTG㈱を同日設立した。続いて、6月の定時株主総会においてM&Tグループ各社の株式をサノヤスMTG㈱に移転させる「吸収分割契約」について承認を得、7月2日をもって効力が発生した。また、2018年10月31日に、M&Tグループに属する子会社の内、産業機械製造を主業とし、メンテナンス等のサービスに注力するサノヤス・エンジニアリング㈱と㈱大鋳、サノヤス建機㈱の3社を統合し、新会社を機能別組織に再編することにより、経営の効率化や人材の最適配置の一層の推進を図るとともに、既存工場の共同利用によりシナジーを追求する等、事業構造を強化・拡充することを決議した。更に、2018年11月29日に、グループ内のIT化推進を目的として、ソフトウェアの開発及び計算・情報処理業務の受託を営むM&Tグループの㈱サノテックに所属するシステムエンジニアをサノヤスグループ各社に円滑かつ効果的に配置すること、及び同社とM&Tグループのサノヤス・ビジネスパートナー㈱が合併することを決議した。

M&T事業では底堅い内外需を背景に、建設工事用エレベーター、化粧品等製造用真空乳化装置・攪拌機の販売、空調・給排水・環境工事の設計及び施工等が堅調に推移した。精密機械加工を主業としているサノヤス精密工業㈱は、同社の関西地区内3生産拠点を本社のある兵庫県三田市に集約し、生産効率の一層の向上を図る目的で、現在新工場建設を進めており、2018年3月に一期工事が完成し、現在二期工事が進行中である。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は前年同四半期比1,060百万円(3.0%)減少の34,558百万円となり、営業利益は前年同四半期比216百万円(57.9%)増加の589百万円、経常利益は前年同四半期比117百万円(29.3%)増加の518百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期比54百万円(11.3%)減少の427百万円となった。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、外国為替相場の変動要因がある。造船事業において売上の大半を占める新造船は、海外向けの輸出比率が高く、米ドル建ての契約が大宗を占めており、円相場の変動リスクに晒されている。一定のルールに基づき為替予約を行うことで、為替リスクヘッジに努めているが、年単位の期先に亘る米ドル建て債権を全額ヘッジすることは行っていない。また、原材料、資材、エネルギー価格の変動も経営成績に重要な影響を与える要因の一つである。当第3四半期連結会計期間においても、原材料の大きな部分を占める鋼材価格の値上げ圧力に晒されており、資材調達部門において価格交渉に努めているが、市場価格の変動影響は避けられず、効率化等の原価低減活動の中で吸収すべく努めている。

当社グループにとって、安定的な長期運転資金を確保することが経営課題の一つである。当社の全額出資子会社であるサノヤス造船(株)は、既存シンジケートローン契約(2015年12月28日付締結、2019年12月30日返済期限)について、2018年10月29日付で新たにシンジケートローン契約(借入金額9,200百万円)を締結し、2018年10月31日に借換を行った。これにより、最終返済期限が2021年12月30日となり、一部期限一括返済のトランシェを設けたことにより年間返済額が減少し、またコベナンツ(サノヤス造船(株)及び当社の誓約条項)は、今後の事業環境のボラティリティの高さに対して柔軟に対応が可能なものとなった。

近年、若年層の減少やわが国の景気が堅調に継続していることから、雇用環境が売手市場になり、安定的な人材確保が難しくなっている。また、当社グループにおいては、ベテラン社員から中堅・若手社員への技能伝承も課題の一つである。これらへの対応策の一つとして、2018年10月31日に、2019年4月より現在の60歳定年を65歳に延長する「65歳定年制度」を導入することを決議した。

なお当社グループは受注産業の特性、特に、新造船受注においては海運市況に強い影響を受ける船価相場の動向と新規受注の有無、当該四半期に工事進行基準によって売上計上される新造船工事の個船別採算、加えて各四半期決算期末における外国為替相場の水準が大きく影響するため、四半期業績が年度業績に必ずしも連動しない。

セグメント別の経営成績は次のとおりである。

なお第1四半期連結会計期間から、報告セグメントを従来の「造船事業」「陸上事業」「レジャー事業」の3区分から「造船事業」「M&T事業」の2区分に変更している。また、前第3四半期連結累計期間の「M&T事業」の実績については作成することが困難なため、前年同四半期比の記載をしていない。

造船事業

新造船事業は上記の通り、需給の飽和状態が恒常化し、依然として船価の回復が見られない中で受注活動に努めた結果、新82千重量トン型パナマックス・バルクキャリアー5隻を受注した。一方、82千重量トン型パナマックス・バルクキャリアー2隻と89千重量トン型パナマックス・バルクキャリアー1隻の計3隻を引渡したため、受注隻数残高は18隻となった。受注は市況動向を見極めながら臨機応変に対応することを優先し、受注残高を約2.5年分確保する営業方針に沿って引き続き注力していく。また、マリン・修繕船事業は、修繕船の他、LPGタンクの製造等が順調に進捗している。この結果、新造船事業にマリン・修繕船事業及びプラント事業を含めた造船事業全体の受注残高は、工事進行基準による金額にして43,286百万円となった。

造船事業の売上高は、前年同四半期比2,208百万円(9.7%)減少の20,465百万円となった。また、当第3四半期連結会計期間において、年末に円高が進行したことにより今後製造する米ドル建受注済新造船の円換算売上見込額が減少した結果、各船の採算が悪化し、第2四半期連結会計期間末より受注工事損失引当金を積み増したことから、営業損失は62百万円(前年同四半期は339百万円の営業利益)となった。

M & T事業

M & T事業においては、国内の設備投資が堅調に推移する中、建設工事用エレベーターと化粧品等製造用真空乳化工装置・攪拌機の販売、空調・給排水・環境工事の設計及び施工が好調だった。また国内の遊園機械の販売が好調に推移した。顧客ニーズに即した受注活動に努めた結果、受注残高は7,247百万円となった。売上高は14,092百万円、営業利益は882百万円となった。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて2,745百万円減少し、39,733百万円となった。これは主に、受取手形及び売掛金が2,993百万円、有価証券が500百万円、仕掛品が486百万円それぞれ増加したものの、現金及び預金が5,829百万円、その他流動資産が1,139百万円それぞれ減少したこと等によるものである。

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べて226百万円増加し、25,383百万円となった。これは主に、投資有価証券が358百万円減少したものの、有形固定資産が748百万円増加したこと等によるものである。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて2,761百万円減少し、29,497百万円となった。これは主に、前受金が460百万円増加したものの、受注工事損失引当金が1,330百万円、支払手形及び買掛金が944百万円、賞与引当金が309百万円、短期借入金が300百万円、1年内返済予定の長期借入金が296百万円それぞれ減少したこと等によるものである。

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べて298百万円増加し、22,230百万円となった。これは主に、繰延税金負債が182百万円減少したものの、リース債務が263百万円、長期借入金が122百万円それぞれ増加したこと等によるものである。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて56百万円減少し、13,389百万円となった。これは主に、利益剰余金が427百万円、退職給付に係る調整累計額が80百万円それぞれ増加したものの、その他有価証券評価差額金が284百万円、資本剰余金が162百万円、為替換算調整勘定が141百万円それぞれ減少したこと等によるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条3号に掲げる事項）は次のとおりである。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上していくことを可能とする者が望ましいと考えています。もっとも、上場会社として当社株式の自由な売買が行われている以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、株主の皆様が買付けの条件等について検討したり、当社取締役会が代替案を提案したりするための十分な時間や情報を提供しないもの等も散見されます。また、造船事業及びM & T事業を手掛ける当社グループの経営においては、当社グループが保有する有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社グループに与えられた社会的使命、それら当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解に基づく中長期的な視野を持った経営施策が必要不可欠です。かかる買付行為がなされる場合や当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりかかる中長期的視野を欠く経営がな

される場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

従って、当社としましては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、環境への配慮と安全が担保された高品質の製品・サービスの提供を通じて、ステークホルダーから信頼され、社会にとって魅力ある企業として持続的に発展することを目指しています。また、効率的で透明性の高い経営体制を確立し、激変する経営環境の下での着実な利益による成長を通して企業価値を継続的に高めていくことが企業経営の使命であると考えています。

この様な考えの下、基本方針の実現、すなわち当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益確保・向上に向けて次のとおり取り組んでいます。

祖業である造船事業で長年培った技術とものづくりに懸ける精神を他分野に展開し、経営の安定化を図るとともに、造船事業を“コア事業”と造船事業以外の様々な多角化事業を“第二のコア事業”と位置付け、持株会社体制の下で競争力・収益力の強化に向けてそれぞれの事業に応じた諸施策を推進しています。特に、事業規模の比較的小さな会社の集合体である“第二のコア事業”については、各社を専ら統括・支援する会社を設立することにより、各社と課題を共有し、ものづくり、安全推進、経営管理ほか全ての面での強化・拡充に取り組んでいます。

また当社では、執行役員制度の導入及び監査等委員会設置会社の移行により、迅速な意思決定、機動的な業務執行の実践とともに取締役会の監査・監督機能の一層の強化に取り組んでいます。加えて、任意の指名・報酬委員会を設置し、経営の透明性・公正性の担保を図っています。さらに、代表取締役社長である委員長を中心に、取締役会から委員を委嘱された当社及び子会社の取締役をもって構成する内部統制推進委員会を設置し、内部統制プロセスの有効性の検証・監督、実効性向上施策を協議することにより、業務の適正性の確保に努めています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じます。

各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記の各取組みは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、いずれも の基本方針に沿うものです。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は268百万円である。

3 【経営上の重要な契約等】

(シンジケートローン契約)

1 主旨及び目的

当社の全額出資子会社であるサノヤス造船(株)は、2015年12月28日付で締結した、2019年12月30日を返済期限とするシンジケートローンについて、2018年10月29日付で新たなシンジケートローン契約(借入金額9,200百万円)を締結し、2018年10月31日に借換を行った。これにより、最終返済期限が2021年12月30日となり、一部期限一括返済のオプションを設けたことにより年間返済額が減少し、また、コベナンツ(サノヤス造船(株)及び当社の誓約条項)も今後の事業環境の変化の可能性を読み込んだものとなった。

2 借入内容

(株)三井住友銀行をアレンジャー兼エージェントとするシンジケートローン契約

3 借入先の名称

(株)三井住友銀行他計15金融機関

4 借入金額

9,200百万円

5 実施時期

2018年10月31日

6 返済期限

2021年12月30日

7 金利

基準金利 + スプレッド及び固定金利

8 主な借入人及び保証人の義務

サノヤス造船(株)(借入人)

借入人の各会計年度末における純資産の部の金額から、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益を控除した金額を直近決算期末の50%以上に維持すること。

サノヤスホールディングス(株)(保証人)

保証人の各会計年度末における連結の純資産の部の金額から、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益を控除した金額を直近決算期末の50%以上に維持すること。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年2月8日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,600,600	32,600,600	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は 100株である。
計	32,600,600	32,600,600	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年12月31日	-	32,600	-	2,538	-	1,110

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である2018年9月30日現在で記載している。

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,574,000	325,740	-
単元未満株式	普通株式 5,900	-	-
発行済株式総数	32,600,600	-	-
総株主の議決権	-	325,740	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれている。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) サノヤスホールディングス(株)	大阪市北区中之島 三丁目3番23号	20,700	-	20,700	0.06
計	-	20,700	-	20,700	0.06

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,019	17,189
受取手形及び売掛金	2 13,498	2 16,492
電子記録債権	2 736	2 865
有価証券	-	500
商品及び製品	222	257
仕掛品	1,330	1,817
原材料及び貯蔵品	654	737
その他	3,040	1,901
貸倒引当金	23	28
流動資産合計	42,479	39,733
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,866	5,764
機械及び装置（純額）	2,784	3,484
土地	4,980	4,982
その他（純額）	2,362	2,509
有形固定資産合計	15,993	16,741
無形固定資産		
ソフトウェア	409	382
のれん	426	374
その他	31	31
無形固定資産合計	868	789
投資その他の資産		
投資有価証券	6,715	6,357
長期貸付金	538	471
繰延税金資産	203	200
退職給付に係る資産	273	268
その他	662	656
貸倒引当金	98	101
投資その他の資産合計	8,295	7,852
固定資産合計	25,156	25,383
資産合計	67,635	65,117

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 12,044	2 11,100
短期借入金	4,630	4,330
1年内返済予定の長期借入金	1 4,231	1 3,934
未払法人税等	72	120
前受金	3,757	4,218
賞与引当金	464	154
保証工事引当金	253	142
受注工事損失引当金	5,210	3,879
リース債務	95	166
その他	1,497	1,450
流動負債合計	32,258	29,497
固定負債		
長期借入金	1 13,689	1 13,811
リース債務	1,009	1,272
繰延税金負債	2,373	2,191
固定資産撤去費用引当金	59	-
退職給付に係る負債	4,309	4,473
資産除去債務	445	451
その他	44	30
固定負債合計	21,931	22,230
負債合計	54,189	51,727
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,538	2,538
資本剰余金	564	401
利益剰余金	7,356	7,784
自己株式	5	5
株主資本合計	10,453	10,718
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,274	2,989
繰延ヘッジ損益	1	4
為替換算調整勘定	31	172
退職給付に係る調整累計額	290	210
その他の包括利益累計額合計	2,950	2,611
新株予約権	42	59
純資産合計	13,446	13,389
負債純資産合計	67,635	65,117

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
売上高	35,619	34,558
売上原価	31,692	30,362
売上総利益	3,926	4,195
販売費及び一般管理費	3,553	3,606
営業利益	373	589
営業外収益		
受取利息	14	13
受取配当金	109	111
持分法による投資利益	85	13
為替差益	-	102
その他	99	64
営業外収益合計	309	305
営業外費用		
支払利息	227	198
シンジケートローン手数料	-	102
その他	54	75
営業外費用合計	281	376
経常利益	400	518
特別利益		
投資有価証券売却益	75	-
その他	4	-
特別利益合計	80	-
特別損失		
固定資産除却損	28	-
特別損失合計	28	-
税金等調整前四半期純利益	453	518
法人税、住民税及び事業税	73	157
法人税等調整額	102	67
法人税等合計	29	90
四半期純利益	482	427
親会社株主に帰属する四半期純利益	482	427

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
四半期純利益	482	427
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	873	284
繰延ヘッジ損益	35	5
為替換算調整勘定	49	141
退職給付に係る調整額	112	80
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	998	338
四半期包括利益	1,480	89
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,480	89
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、サノヤス建物㈱を連結の範囲から除外している。これは2018年4月1日にサノヤス・ビジネスパートナー㈱を存続会社として吸収合併したためである。また、2018年4月2日、サノヤスMTG㈱を新規設立したため、連結の範囲に含めている。

変更後の連結子会社の数は16社である。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 財務制限条項

前連結会計年度(2018年3月31日)

シンジケートローン(2015年12月30日借入)

サノヤス造船㈱(借入人)

- 借入人の各会計年度末における純資産の部の金額から、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益を控除した金額を8,343百万円以上に維持すること。
- 借入人は、各会計年度末における経常利益を2期連続で赤字としないこと。

サノヤスホールディングス㈱(保証人)

- 保証人の各会計年度末における連結の純資産の部の金額から、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益を控除した金額を12,698百万円以上に維持すること。
- 保証人は、各会計年度末における連結の経常利益を2期連続で赤字としないこと。

当第3四半期連結会計期間(2018年12月31日)

シンジケートローン(2018年10月31日借入)

サノヤス造船㈱(借入人)

借入人の各会計年度末における純資産の部の金額から、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益を控除した金額を直近決算期末の50%以上に維持すること。

サノヤスホールディングス㈱(保証人)

保証人の各会計年度末における連結の純資産の部の金額から、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益を控除した金額を直近決算期末の50%以上に維持すること。

なお、2018年10月29日付で新たにシンジケートローン契約(借入金額9,200百万円)を締結し、2018年10月31日に借換を行った。

2 期末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理している。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権が当第3四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
受取手形	72百万円	81百万円
電子記録債権	48百万円	138百万円
支払手形	1,249百万円	1,151百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	1,185百万円	1,218百万円
のれんの償却額	51百万円	51百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	162	5	2017年3月31日	2017年6月26日	資本剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	162	5	2018年3月31日	2018年6月25日	資本剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注2)
	造船事業	陸上事業	レジャー事業			
売上高						
外部顧客への売上高	22,674	10,179	2,765	35,619	-	35,619
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	642	-	647	647	-
計	22,679	10,821	2,765	36,267	647	35,619
セグメント利益又は 損失()	339	671	103	908	534	373

(注) 1 調整額は、以下のとおりである。

セグメント利益又は損失の調整額534百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用548百万円、貸倒引当金の調整額1百万円及びセグメント間取引消去14百万円である。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	造船事業	M&T事業			
売上高					
外部顧客への売上高	20,465	14,092	34,558	-	34,558
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7	720	728	728	-
計	20,473	14,813	35,286	728	34,558
セグメント利益又は 損失()	62	882	819	230	589

(注) 1 調整額は、以下のとおりである。

セグメント利益又は損失の調整額230百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用247百万円、貸倒引当金の調整額0百万円及びセグメント間取引消去16百万円である。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、第1四半期連結会計期間において、経営管理区分の一部変更を行ったため、「陸上事業」及び「レジャー事業」を「M&T事業」に統合している。

なお、2018年4月より「M&T事業」を統括するサノヤスMTG(株)を設立したことから、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報を、当第3四半期連結累計期間におけるセグメント区分に基づいて作成するための情報を、遡って入手することは困難なため、次のとおり、当第3四半期連結累計期間について、前第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成している。

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注2)
	造船事業	陸上事業	レジャー 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	20,465	11,035	3,057	34,558	-	34,558
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7	765	-	773	773	-
計	20,473	11,801	3,057	35,331	773	34,558
セグメント利益又は 損失()	62	1,078	192	1,208	618	589

(注) 1 調整額は、以下のとおりである。

セグメント利益又は損失の調整額618百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用636百万円、貸倒引当金の調整額 0百万円及びセグメント間取引消去 16百万円である。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	14円81銭	13円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	482	427
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	482	427
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,579	32,579
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	14円74銭	13円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	144	317
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変更があった ものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月8日

サノヤスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	井	一	男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東	浦	隆	晴

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサノヤスホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サノヤスホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。